

一般社団法人日本産業機械工業会の個人情報保護指針

2023年4月1日

一般社団法人日本産業機械工業会（以下「本会」という。）が取得し、取扱う個人情報について、その取扱い指針を定める。

1. 基本方針

本会の職員は、本会の事業を推進するに当たって、「個人情報保護に関する法律」及び関連の規定を遵守し、個人情報を適切かつ安全に取り扱うこととし、その保護に努めること。

2. 定義

この指針における「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録等）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

3. 個人情報の管理

（1）個人情報の守秘義務

職員等は、業務上知り得た個人情報を漏洩してはならない。

（2）個人情報の取得、利用

個人情報を取得する際には、利用目的を特定すること。個人情報の利用に当たっては、本人の同意の下、その利用目的の範囲内で適正に利用すること。

（3）個人情報の取扱い

個人情報の取扱いに関しては、各部署で適切な保管・管理を実施しなければならない。本人から個人情報開示の状況に関する請求があった場合は、これに対応しなければならない。

（4）個人情報の複製

個人情報の複製は、業務上必要な場合を除き行ってはならない。

（5）個人情報の廃棄

保管期限を過ぎた個人情報又は不用となった個人情報の廃棄は、①紙媒体の場合はシュレッダ裁断等の処置を講じる、②電磁的媒体の場合は、データ消去ソフトを使用するか、物理的に読み込み不能な措置を講じる等、情報漏洩しないように措置する。